

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善事業計画に基づく事業）

協議会名：市原市地域公共交通会議

令和2年1月9日

評価対象事業名：鉄道軌道安全輸送設備等整備事業（平成30年度当初）

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項含む）
小湊鉄道株	【信号保安設備】 ・通信線更新	前回の事業評価結果を基に、施設の改修、更新等を計画的に実施した。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 信号保安設備の更新および修繕を実施したことにより年間利用者130万人の輸送の安全性の向上が図れた。	今後も鉄道施設の改修、更新等を計画的に実施する。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）。